日調連発第９５号
令和８年７月２１日

各土地家屋調査士会長　殿
連　合　会　役　員　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

「経済財政運営と改革の基本方針 2026「責任ある積極財政」元年～日本の挑戦を起動する！～」（いわゆる骨太の方針 2026）の公表について（お知らせ）

標記基本方針 2026 が、本日、経済財政諮問会議での答申を経て閣議決定され、下記ウェブサイトに公表されましたのでお知らせします。

同基本方針 2026 における第２章の１の（３）「強い地域経済の構築」（12 ページ）には、「防災等に資する空き家対策と所有者不明土地等対策[49]を一体的・総合的に推進する。（注釈 49　地籍調査・法務局地図作成、相続登記等を含む「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」（令和８年６月５日所有者不明土地等対策の推進のための関係閣僚会議決定）に基づく取組。）」とあり、また、同章の３の（２）「東日本大震災・能登半島地震への対応」（21 ページ）には、「インフラの復旧・整備、災害公営住宅の整備、復興まちづくり、被災者の生活や生業の再建、地場産業・伝統産業の復活・振興、地籍調査・法務局地図作成の加速を推進する。」との記述があります。

なお、「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」については、内閣官房のウェブサイト（下記２の URL）において公開されております。

記

１　「経済財政運営と改革の基本方針 2026「責任ある積極財政」元年～日本の挑戦を起動する！～」
https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/honebuto-index.html

２　「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」（令和８年６月５日所有者不明土地等対策の推進のための関係閣僚会議決定）
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shoyushafumei/dai16/basicpolicy.pdf